

仙台市水道事業中期経営計画（中間案）に対する 意見の概要と本市の考え方について

①水質の監視・管理に関する意見（2件）

No.	意見の概要	本市の考え方
1	2026年よりPFAS（有機フッ素化合物）の検査が義務づけられたが、それより先に仙台市においてはPFASの暫定が50ng/L以下であるか公表して欲しい。	水道局では、PFAS（有機フッ素化合物）のうち、PFOS、PFOAが水質管理目標設定項目に定められた令和2年度以降、浄水場で処理する前の水と水道水について年に2回検査しており、これまで検出されたことはありません。 検査結果については、ホームページや広報紙「仙台の水道H ₂ O」で公表しております。 水道水質基準に追加される見込みの令和8年度（2026年度）以降も水道水を適切に水質検査し、結果を公表してまいります。
2	マンションが多い仙台市においてはマンション等の水質検査（屋上のタンク）においてもより厳格な基準が必要であるため事業者等の指導を徹底して欲しい。	受水槽が設置されているマンション等の建築物（貯水槽水道という）に関しましては、貯水槽水道の設置者が、適用法令（水道法、簡易給水施設等の規制に関する条例等）に基づいて責任を持って管理することと定められています。 本市では、貯水槽水道の適正管理を推進するため、健康福祉局（保健所生活衛生課）・各区保健福祉センター（衛生課）と水道局（給水装置課）が連携・協力しながら指導する在り方を定めており、水道局では、貯水槽水道の管理状況調査を実施し、衛生上の問題が確認された場合、問題解決に向けた指導を行っております。

②水道料金に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
3	中間案についていくつかの質問もあったのだが、5年前策定の基本計画資料をホームページから読んでみると詳細な説明とグラフなどがあり、その疑問もほぼ了解できる。今回初めて基本計画や中間案を読んだが、中間案だけでは詳細が読み取りにくく、資料の作り方の難しさがよくわかった。 疑問点は、水需要の見通しに関する事、財政収支に関する事、組織・人材に関する事である。これらを通じて総括的に問題が集約するのは料金体系のことになると思う。 水需要の見通しなど考慮し、必要経費など勘案すると将来的に水道料金の改定も具体的に検討せざるをえないようにも思える。水道事業を将来の環境の変化に柔軟で適切に持続的経営を進めていくために、料金の改定も必要であれば実施すべきだと思う。 確度の高い見通しを踏まえて、将来的な水道料金のあり方についても十分に検討していただき、適切な対応をよろしく願います。	次期中期経営計画期間中においては、持続可能な経営を維持するために必要な運営資金を確保できる見通しですが、引き続き長期的な財政収支の見通しを精査し、水道料金等の在り方について検討してまいります。

③スマートメーターの導入に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
4	名取市のように、スマート水道メーターの導入を検討してほしい。導入費用はかかるが、長期的なメリットは大きいと思う。検討をお願いします。	現在、水道局ではスマートメーターの実証実験を行っておりますが、費用面（導入費・継続的に発生する運用費等）の課題が大きいものと考えています。 引き続き実証実験とその評価を行いながら、検討を深めてまいります。

④組織・人材に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
5	<p>職員の育成と技術の継承は最も重要なことかと思う。この場合、中間案3ページ（5）の関係者との連携・協働に示されたように、関係機関、組織との連携協働が不可欠である。県内地域はもちろんのこと、東京都など他地域の関係部局との協力関係や若手職員の人事交流なども大切であり、災害時の相互協力は有効に働くかと思う。</p> <p>民間のノウハウの活用も必要だと思うが、技術的にも主体的な対応ができるよう水道局職員の人材育成、組織の充実もお願いしたいと思う。</p> <p>県が長期間の契約で上工下水道の事業運営の民営化を進めたが、今後の県側の技術力、組織力の低下、弱体化が危惧される。このような状況下、人材、組織的にみても仙台市が県内の水道事業の牽引役を担っていく立場であろうと思う。</p>	<p>水道局では、必要な人材を確保するとともに、水道事業の運営に必要な知識や技術が適切に継承されるよう、効果的なジョブローテーションの実施や職員研修の充実、ナレッジデータベース（知識や経験のデータベース）の活用等に取り組んでおります。</p> <p>将来にわたり水道事業を持続的に運営していくため、これらの取組を更に推進し、適切な組織体制の下、職員の育成や技術継承を進めてまいります。</p>

⑤広報に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
6	<p>お客さまとの双方向コミュニケーションの充実のより開かれた経営の充実にはPR誌（読んでない人が多い）はコスト削減のために廃止して、学校教育も兼ねて施設見学と水を綺麗にする記を含め飲み物を残さないなどの教育を徹底して欲しい。</p>	<p>今後とも、水道事業を取り巻く環境の変化に応じて、水の安全性等に対する取り組みなどお客さまの関心が高い事柄について、広報紙「仙台の水道H₂O」をはじめ、様々な手法を活用して的確に分かりやすくお伝えしていくほか、これまで取り組んできた小学4年生の浄水場見学の受入れや水道サポーターとの意見交換などを通して、広く情報発信に努めてまいりたいと考えております。</p>

⑥ダイバーシティの推進に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
7	<p>ダイバーシティの推進中止を希望。</p> <p>男女雇用機会均等法にもとづき、性別等に関係なく真に能力のある雇用をすべきである。そもそも経営が厳しくなる見通しと資料に記載しておきながら、ダイバーシティを謳うのは矛盾している。</p> <p>ダイバーシティの担当者も不要。そんな中身のないくだらない推進をする前に、利益の最大化のために奔走すべきである。</p>	<p>本市におきましては、「仙台らしいダイバーシティまちづくり」を進めるため、令和6年度中に「（仮称）仙台市ダイバーシティ推進指針」を策定することとしております。</p> <p>水道事業の実施におきましても、人口減少や少子高齢化など社会環境が大きく変化していく中で、将来にわたり持続的な経営を行っていくためには、誰もが活躍できる環境の整備が必要であると考えています。</p>

⑦水道事業運営に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
8	<p>前は緑も多く水には不自由しないとキャッチフレーズだったが近年は老朽化や少子化により収益が減る状況ばかりを気にするが、美味しい安全な水があって観光も成り立つし、市民の暮らしも向上する。水はより安全に気をつけて供給する事を願う。</p>	<p>水道は市民生活、都市機能、産業活動を支えるために不可欠なインフラであるという認識の下、これまでも水道水の供給に努めてまいりました。</p> <p>お客さまに将来にわたって水道をご利用いただけるよう、持続可能な事業運営に努め、水道事業を取り巻く課題等もお知らせしながら、安全で安心な水を安定的にお届けするという水道事業者の使命を確実に果たしてまいります。</p>